

第 51 回人権理事会会議記録

房野 桂 作成

2022 年 9 月 12 日(月)午前(9:00-12:00)

エリザベス女王ご逝去に黙祷

中央アフリカ共和国代表部大使ご逝去に黙祷

開会あいさつ

Fedwerico Villegas 人権理事会議長

議事項目 2: 国連人権高等弁務官年次報告、高等弁務官事務所及び事務総長の報告

人権高等弁務官の口頭による最新情報

Nada Al-Nashif 人権高等弁務官代理

ギニア法務大臣ステートメント

Alpohonse Charles Wright

9 月 12 日(月)昼(12:00-15:00)

ミャンマーの独立調査機構との意見交換対話

提出文書: ミャンマーの独立調査ミッション報告書(A/HRC/51/4)

報告書プレゼンテーション: Nicholas Koumjian ミャンマーの独立調査機構長

討論: フィンランド(デンマークも代表)、エストニア、アイスランド、ラトヴィア、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン、欧州連合、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、スイス、エジプト、フランス、ルクセンブルグ、オランダ、オーストラリア、アイルランド、日本、ヴェネズエラ、中国、マレーシア、米国、英国、インドネシア、バングラデシュ、東ティモール、ルーマニア、ベルギー、ガンビア、ニュージーランド、イタリア、イラン、トルコ、マラウイ、カナダ、アルメニア、市民的・政治的権利センター、ジュビリー・キャンペーン、国際法律家委員会、国際人権同盟連盟、アジア人権開発フォーラム、人権 Meezaan センター、iuventum e V, 弁護士の権利監視機構カナダ、国際人種差別撤廃団体

まとめ: Nicholas Koumjian

赤道ギニア人権担当第三副首相ステートメント

Alfonso Nsue Mokuy

スリランカに関する人権高等弁務官事務所報告書に関する意見交換対話

提出文書: スリランカの人権状況に関する人権高等弁務官報告書(A/HRC/51/5)

報告書プレゼンテーション: Nada Al-Nashif 国連人権高等弁務官代理

当該国ステートメント: Ali Dsnty スリランカ外務大臣

討論: オランダ(Benelux3国を代表)、フィンランド(北欧・バルチック諸国を代表)、欧州連合、サウジアラビア(湾岸協力会議を代表)、リヒテンシュタイン、スイス、エジプト、インド、フランス、朝鮮民主人民共和国、北マケドニア、オーストラリア、アイルランド、**日本**、モルディヴ、エチオピア、キューバ、カザフスタン、ヴェネズエラ、ヴェトナム、シア連邦、中国、ナイジェリア、シリア・アラブ共和国、ニカラグア、米国、ネパール、英国、バングラデシュ、パキスタン、南スーダン、ブルンディ、ジンバブエ、イエーメン、ラオ人民民主共和国、モンテネグロ、アゼルバイジャン、カメルーン、カナダ、ニュージーランド、タイ、ウガンダ、フィリピン、ケニア、イラン、トルコ、ボリヴィア、レバノン、スーダン、カンボディア、エリトリア、ニジェール、拷問被害者 Khiarn リハビリ・センター、全世界キリスト教徒連帯、アジア人権開発フォーラム、バプティスト世界同盟、世界福音同盟(自由擁護同盟を代表)、市民的・政治的権利センター、フランシスカン・インターナショナル、Lanka Inc-の平等と救援のための人々、国際法律家委員会、世界救命者 Inc.

まとめ: Nada Al-Nashif

9月12日(月)午後(15:00-18:00)

アフガニスタンの人権状況に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: アフガニスタンの人権状況に関する特別報告者報告書

報告書のプレゼンテーション: Richard Bennett アフガニスタンの人権状況に関する特別報告者

当該国ステートメント: アフガニスタン

討論: 欧州連合、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、デンマーク(諸国グループを代表)、カタール、スイス、フランス、インド、イスラエル、ルクセンブルグ、韓国、オーストラリア、アイルランド、**日本**、アラブ首長国連邦、国連ウイメン、パキスタン、ヴェネズエラ、ロシア連邦、ナミビア、中国、チェコ共和国、マレーシア、米国、インドネシア、英国、スペイン、カザフスタン、イタリア、モンテネグロ、ベルギー、カナダ、ニュージーランド、イラン、トルコ、アルバニア、マラウイ、国際法律家委員会、世界拷問禁止団体、アジア人権開発フォーラム、婦人国際平和自由連盟、国際人権同盟連盟、国家の地位は世界機関、フリーダム・ナウ、CIVICUS---世界市民参画同盟、ピースランド財団、Shaanxi 愛国ヴォランティア協会

まとめ: Richard Bennett

アフガニスタンの女性と女兒の人権状況に関する意見交換対話

パネリストのステートメント:

1. Ilze Brands Kehris 人権事務総長補
2. Richard Bennett アフガニスタンの人権状況に関する特別報告者
3. Nasir Ahmad Andisha ジュネーブ国連事務所アフガニスタン代表部大使
4. Mahbouba Seraj アフガン女性の権利活動家・ジャーナリスト
5. Razia Sayad アフガン弁護士・前アフガニスタン独立人権委員会コミッショナー
6. Zahra Joya ジャーナリスト・Rukhshana メディア代表
7. Bandana Rana 女子差別撤廃委員会委員

討論: スウェーデン(北欧・バルチック諸国を代表)、欧州連合、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、リヒテンシュタイン、モナコ、ルクセンブルグ、フランス、リトアニア、イスラエル、カタール、スロヴェニア、エクアドル、北マケドニア、オーストラリア、アイルランド、メキシコ、ドイツ、**日本**、モルディヴ、オーストリア、キプロス、ヴェネズエラ、ロシア連邦、中国、ペルー、オランダ、マレーシア、米国、インドネシア、英国。アルゼンチン、スペイン、東ティモール、パキスタン、クロアチア、ルーマニア、イタリア、ウクライナ、モンテネグロ、モルドヴァ共和国、ベルギー、フィンランド、ギリシャ、インド、ポーランド、ブルガリア、ガンビア、ポルトガル。国連人口基金、ヴァヌアトゥ、イラン、トルコ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、アルバニア、マラウイ、エジプト、チリ

9月13日(火)午前(10:00-13:00)

議事項目 2(継続)

ニカラグアに関する高等弁務官報告書に関する意見交換対話

高等弁務官の口頭による最新情報に関する一般討論

9月13日(火)午後(15:00-18:00)

一般討論(継続)

9月14日(水)午前(10:00-13:00)

一般討論(継続)

欧州連合、アイスランド(北欧・バルティック諸国を代表)、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、ペルー(ラテンアメリカ諸国を代表)、バレスチナ国(アラブ諸国を代表)、マルタ騎士団、エジプト、コロンビア、フランス、インド、ジブティ、キューバ、モロッコ、国連子ども基金、コスタリカ、南アフリカ、ドイツ、タンザニア、Conectas Direitos Humanos(Instituto de Desenvolvimento e Direitos Humanos を代表)、人権監視機構、II

Cenacolo、透明性のパートナー、国連中国協会、中国国際交流 NGO ネットワーク、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、Al-Ay 社会ケア財団、米州法律家協会(Asociacion Espnola para el Derecho International de los Derechos Humanos AEDIDH 及び Mouvement contre le racisme et pour l'amitie entre les peuples を代表)、不利な立場にあるイラン人患者のための医療支援協会、世界拷問禁止団体、FIAN インターナショナル e.V.、国際理解中国協会、女性の人権国際協会、国際ムスリム女性連合、権利生計賞財団、世界ムスリム会議、国際ソーシャリスト青年連合、国際術人権サービス、アムネスティ・インターナショナル、アジア人権開発フォーラム、Promotion du Developpeent Economique et Social---PDES、Reseau Unite pour le Deceloppement de Mauritani e、CIVICUS---世界市民参画同眼、中国 NGO 協力協会、国際平和持続可能な開発行動、Justica Global、シーク人権グループ、Al-Salam 財団、弁護士の人権監視機構カナダ、Iuventum e.V.、フランシスカン・インターナショナル(Geneve pour les droits de l'homme: formation inernationale を代表)、人に仕える Al-Haq 法(諸団体を代表)、世界非殺害センターへ、世界高齢化行動(諸団体を代表)、Conseilho Indigenista Missionario CIMI、世界評価技術訓練ネットワーク、Maloca Internationale、Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII、Associaion culturelle des Tamouls en France、世界救命 Inc.、Fundacion Luz Marfia、Mouvement National des Jeunwes Patriotes du Mali、イラク開発団体、Association pour la defense des droits de l'homme et des revendications democratiques/culturelles du peuple Azerbaidjanais-Iran、国際米州マイノリティ人権協会、Solidarite Suisse-Guinee、Association D'Entralde Medicale Guinee、Synergie Feminine Pour La Paix Et Le Developpement Durable、Zero Pauvre Afrique、Pars Non Trading Development Activists Co.、地域社会人権アドヴォカシー・センター、Commission africaine des promoteurs de la sante el des droits de l'homme

答弁権行使: エジプト、モロッコ、ロシア連邦、ヴェネズエラ、サウディアラビア、インド、キューバ、カタール、中国、カンボディア、アルメニア、アゼルバイジャン、ブラジル、イスラエル、インドネシア、アルジェリア、イラン、パキスタン

議事項目 3: 開発への権利を含めたすべての人権、市民的・政治的・経済的・社会的・文化的権利の推進と保護

安全な飲用水と下水道への人権に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: 安全な飲用水と下水道への先住民族の人権に対処している安全な飲用水と下水道への人権に関する特別報告者 Pedro Arrojo-Agudo の報告書(A/HRC/51/24)

報告書のプレゼンテーション: Pedro Arrojo-Agudo

9月14日(水)午後(15:00-18:00)

議事項目3(継続)

安全な飲用水と下水道への人権に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

討論: イラク、パナマ、パラグアイ、メキシコ、モルディヴ、アラブ首長国連邦、エチオピア、国連ウイメン、ヴェネズエラ、ヨルダン、ロシア連邦、ナミビア、中国、アルメニア、オランダ、マレーシア、米国、インドネシア、スペイン、パキスタン、ブルキナファソ、ボリヴィア、ネパール、ウクライナ、タンザニア、アンゴラ、アゼルバイジャン、ブルガリア、カナダ、ガンビア、ポルトガル、ケニア、ヴァヌアトゥ、ハンガリー、モザンビーク、トーゴ、マラウイ、ホーリーシー、スロヴェニア、イラン、チュニジア、カンボディア、LGBTの権利スウェーデン連盟---RFSL、Istituto Internazionale Maria Ausiliatrice Delle Salesiane di Don Bosco、北京国際交流 NGO 協会、経済的・社会的・文化的権利世界イニシアティブ、平和ブリゲード・インターナショナル、Conselho Indigenista Missionario GIMA、フランスカン・インターナショナル、Edmund Rice インターナショナル Ltd.、人間は正しい、Association pour la defense des droits de l'homme et des revendications democratiques/culturelles du peuple Azerbaïdjanais-Iran---“ARC”

まとめ: Pedro Arrojo-Agudo

一方的な強制措置が人権の享受に与える否定的なインパクトに関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: 回避と制裁体制のための二次的制裁、市民的・政治的懲罰、制裁の行き過ぎた遵守、及びイランイスラム共和国とジンバブエへの訪問に関する報告書に対処している一方的強制措置が人権の享受に与える否定的インパクトに関する特別報告者 Alena Douhan の報告書(A/HRC/51/33)

報告書のプレゼンテーション: Alena Douhan

当該国ステートメント: イラン、ジンバブエ

討論: 欧州連合、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、エジプト、キューバ、イラク、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、ナミビア、中国、シリア・アラブ共和国、アルメニア、マレーシア、カメルーン、パキスタン、ボリヴィア、ペラルーシ、アルジェリア、ボツワナ、モザンビーク、マラウイ、フィリピン、スーダン、カンボディア、ジンバブエ、イラン、ロシア連邦人権高等弁務官、中国国際理解協会、暴力被害者擁護団体、Rahbord Peimayesh 調査・教育サーヴィス協働組合、不利な立場にあるイラン人医療支援協会、Jameh Ehyagatan Teb Sonnati Va Salamat Iranian、カリタス・インターナショナル(世界福音同盟と Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII を代表)

答弁権行使: アゼルバイジャン、アルメニア

9月15日(木)午前(10:00-13:00)

開発への権利に関する2年に一度のパネル討論

テーマ: 35年間: 開発への権利の事業化に向けた政策の経路

目的: ・ データと具体例とパターンと傾向の明確化を通して、個人と諸国民の開発への権利の実現に与える政策の良好なインパクトを分析すること。

・ 不可分で、相互に依存しており、その他のすべての人権と相互に関連している開発への権利の実現を推進する際に、政策を推進して、人権の重要性についての意識を啓発すること。

・ 国際協力、世界的連帯、集团的行動の義務の事業化を通して、あらゆるレベルで開発への権利を推進する政策を形成する方法を検討すること。

・ 政策策定者間で開発への権利を主流化し、国内・地域・国際レベルで政策策定へのその統合を推進し、「宣言」及びその他の条約、開発への権利メカニズム決定と成果に書かれているように、開発への権利枠組みの適用を通して、政策格差を埋めること。

・ 政策策定と実施を通して開発への権利と協力する責務とを事業化する際に、学んだ教訓、好事例、成功物語を分かち合うこと。

・ それへの勧告と開発への権利を事業化する際の国々とその他のステイクホルダー、国連システム及びその人権メカニズムの役割りを強化するための提案を含め、高官記念行事のための基礎を敷くこと。

議長: Mr. Federico Villegas 閣下、人権理事会議長

開会演説: 1. Ms. Nada Al-Nashif 国連人権高等弁務官代理、2. Mr. Martin Chungong 列国議会同盟事務局長、3. Mr. Saad Alfarargi 開発への権利に関する特別報告者

パネリスト: 1. サキコ・フクダ・パー開発政策委員会副議長・ニュースクール国際問題教授、2. Mr. Mihir Kanade 開発への権利専門家メカニズム議長・平和大学国際法学部長、人権センター所長、3. Ms. Attiya Waaris 外国の負債及びその他の国家の国際財政責務が人権、特に経済的・社会的・文化的権利の完全享受に与える影響に関する独立専門家、4. Mr. Ordukhon Gahramanzade 非同盟運動青年団体指定議長

奴隷制度に関する特別報告者との意見交換対話

9月15日(木)午後(15:00-18:00)

奴隷制度に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

開発への権利に関する特別報告者との意見交換対話

9月16日(金)午前(10:00-13:00)

開発への権利に関する特別報告者 Saad Alfarargi との意見交換対話(継続)

討論: アジア太平洋女性リソース調査センター、北京 Guangming 慈善財団、母親が大事、

透明性のためのパートナー、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme、シーク人権グループ、中国国際理解協会、国際ムスリム女性連合、中国人権学協会
まとめ: Saad Alfarangi

開発への権利に関する専門家メカニズムとの意見交換対話

提出文書: 開発への権利に関する専門家メカニズム年次報告書及び人種主義・人種差別・開発への権利に関するテーマ別調査を含む報告書(A/HRC/51/36、A/HRC/51/37)
報告書のプレゼンテーション: Mihir Kanade 開発への権利に関する専門家メカニズム議長・報告者

討論: 欧州連合、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、インド、キューバ、イラク、エチオピア、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、ナミビア、中国、ナイジェリア、シリア・アラブ共和国、アルメニア、マレーシア、インドネシア、ポリヴィア、ウガンダ、マラウイ、イラン、タンザニア、スリナム、アルジェリア、アゼルバイジャン、欧州中央---Tiers Monde、中国国際交流 NGO ネットワーク、世界 Barua 団体、人口開発アクション・カナダ、米州マイノリティ国際人権協会、中国家族計画協会、Pratyek、Asociazione Comunita Papa Giovanni XXIII、Instituto de Desenvolvimento e Direitos Humanos、Chunhui 子ども財団
まとめ: Mihir Kanade

プライバシーに関する OHCHR 報告書に関する意見交換対話

提出文書: デジタル時代のプライバシーへの権利に関する人権高等弁務官事務所報告書(A/HRC/51/17)
報告書のプレゼンテーション: Peghy Hicks 人権高等弁務官事務所テーマ別関わり、特別手続き、開発への権利部部長
討論: フィンランド(諸国グループを代表)、欧州連合、ブラジル(諸国グループを代表)、フランス、スイス、モロッコ、ルクセンブルグ、インド、コスタリカ、国連子ども基金、イラク、ドイツ、アフガニスタン、ヴェネズエラ、ロシア連邦、ナミビア、中国、オランダ、アルメニア、マレーシア、カメルーン、米国、インドネシア、英国、パキスタン、国連教育科学文化機関、アイルランド、アルジェリア、ギリシャ、キューバ、ジョージア、マラウイ、南アフリカ、レバノン、カンボディア、インド国内人権委員会、Reseau Europeen pour l'Egalite des langues、第 19 条---国際検閲禁止センター、シーク人権グループ、透明性パートナー、SDG 青年議会、水・環境・保健世界機関、人権開発中国財団、Istituto Internazionale Maria Ausiliatrice delle Salesiane di Don Bosco

9 月 16 日(金)午後(15:00-18:00)

プライバシーに関する OHCHR 報告書に関する意見交換対話(継続)

討論: 統合青年エンパワーメント---共通イニシャティヴ・グループ、希望の母カメルーン共通イニシャティヴ・グループ

まとめ: Peggy Hicks

真実・正義・補償に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: 真実・正義・補償・再発防止の保証の推進と行こう司法プロセスにおける日国家行為者の役割と責任に関する特別報告者報告書(A/HRC/51/34)及びボスニアヘルツェゴヴィナへの訪問(A/HRC/61/34/Add.2)及びクロアチアへの訪問(A/HRC/51/34/Add.1)に関する報告書

報告書プレゼンテーション: Fabian Salvioli 真実・正義・補償・再発防止の保証に関する特別報告者

当該国ステートメント: ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、クロアチア

討論: 欧州連合、エストニア(諸国グループを代表)、米州機構、国連開発計画、コスタリカ(諸国グループを代表)、リヒテンシュタイン、ラトヴィア、コロンビア、フランス、マルタ騎士団、モロッコ、エクアドル、アイルランド、イラク、スイス、パラグアイ、アフガニスタン、モルディヴ、国連ウイメン、リトアニア、リトアニア、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、中国、ベルー、アルメニア、トーゴ、チリ、ネパール、カメルーン、米国、アルゼンチン、東ティモール、クロアチア、ボリヴィア、ベルギー、アゼルバイジャン、エルサルヴァドル、セルビア、マラウイ、フィリピン、マーシャル諸島、キューバ、タンザニア、ボスニア、ヘルツェゴヴィナ、ウクライナ、シリア・メディアと表現の自由センター、人権アドヴォケイツ、創造的社会プロジェクト同盟、世界拷問禁止団体、Comdkon Mexicana de Defensa y Promocion de los Derechos Humanos、市民協会、国際司法委員会、世界救命 Inc.、青年統合ヴォランティア・プラットフォーム、世界評価技術訓練ネットワーク、透明性パートナーズ

まとめ: Fabian Salvioli

9月19日(月)午前(10:00-13:00)

議事項目 3(継続)

恣意的拘束に関する作業部会との意見交換対話

提出文書: 恣意的拘束に関する作業部会報告書(A/HRC/51/29)及びモルディヴへの訪問報告書(A/HRC/51/29/Add.1)

報告書プレゼンテーション: Elina Steinerte 恣意的拘束に関する作業部会委員

当該国ステートメント: モルディヴ

討論: 欧州連合、ポーランド(諸国グループを代表)、ラトヴィア(北欧・バルチック諸国を代表)、フランス、エジプト、アフガニスタン、モロッコ、バーレーン、ルクセンブルグ、コスタリカ、キューバ、アイルランド、イラク、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、中国、オランダ、アルゼンチン、ナイジェリア、カメルーン、米国、インドネシア、英国、パキスタン、ベナン、ベラルーシ、ウクライナ、イエーメン、タンザニア、ベルギー、ギリシャ、ボツワナ、マラウイ、イスラム協力機構、イラン、カンボディア、ルワン

ダ、チュニジア、クウェート、ブルンディ独立国内人権委員会、国際ジャーナリスト連盟、フリーダム・ナウ、弁護士の権利感なし機構カナダ、権利生計賞財団、Al-Haq 人に仕える法、CIVICUS---世界市民参画同盟、フリーダム・ハウス、Comision Mexicana de Defensa y Promocion de los Derachos Humanos、Asociacion Civil、ヘルシンキ人権財団、子ども擁護インターナショナル

まとめ:Elina Steinerte、Federico Villegas 理事会議長

高齢者によるすべての人権の享受に関する独立専門家との意見交換対話

提出文書: 高齢者によるすべての人権の享受に関する独立専門家報告書(A/HRC/51/27)、フィンランドへの訪問に関する 1 報告書(A/HRC/51/27/Add.1)、フィンランドによるコメント(A/HRC/51/27/Add.2)、及び正誤表(A/HRC/51/27/Add.1.corr 1)

報告書のプレゼンテーション: Claudia Mahler 高齢者によるすべての人権の享受に関する独立専門家

当該国ステートメント: フィンランド、フィンランド人権機関

討論: 欧州連合、ブラジル(諸国グループを代表)、パレスチナ国(アラブ諸国を代表)、コーディヴォワール(アフリカ諸国を代表)、アルゼンチン(諸国グループを代表)、サウディアラビア(湾岸協力会議を代表)、マルタ騎士団、カタール、リビア、イスラエル、ジブティ、エジプト、フランス、スロヴェニア、セネガル、エクアドル、コスタリカ、インド

9月19日(月)午後(15:00-18:00)

高齢者に関する独立専門家との意見交換対話(継続)

討論: キューバ、イラク、ルクセンブルグ、モルディヴ、オーストリア、アラブ首長国連邦、マルタ、ヴェネズエラ、ロシア連邦、中国、マレーシア、カメルーン、米国、インドネシア、英国、バングラデシュ、ベナン、南スーダン、サウディアラビア、ネパール、イタリア、ウクライナ、タンザニア連合共和国、アンゴラ、アゼルバイジャン、ブルガリア、マリ、アルジェリア、ポルトガル、ケニア、国連人口基金、トーゴ、ドミニカ共和国、マラウイ、セルビア、ホーリーシー、フィリピン、コロンビア、いすラム協力機構、ジャマイカ、ザンビア、モザンビーク、ブータン、オマーン、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、イラン、メキシコ、ボツワナ、カンボディア、スーダン、Brundi Comission Nationale Independante des droits de l'homme、インド国内人権委員会、ナイジェリア国内人権委員会、国際高齢者虐待防止ネットワーク、Associaion pur la Defense des Droits de Developpeent Durable e du Bien0Etre Familial、拷問防止協会、アジア太平洋女性リソース調査センター、Associazione Comunita Papa Giovanni XXII I、Tamil Uizhagam、と Asociacion HzeOir 団体、人権監視機構、中国人権学協会

まとめ: Claudia Mahler

答弁権行使: アルメニア、中国、キューバ、イスラエル、アゼルバイジャン

民主的で公正な国際秩序の推進に関する独立専門家との意見交換対話

提出文書: 民主的で公正な国際秩序の推進に関する独立専門家報告書(A/HRC/51/32)

報告書のプレゼンテーション: Livingstone Sewanyana 民主的で公正な国際秩序の推進に関する独立専門家

討論: マルタ騎士団、キューバ、モルディヴ、国連ウイメン、パナマ、ロシア連邦、ナミビア、中国、マレーシア、バングラデシュ、東ティモール、パキスタン、ボリヴィア、ボツワナ、インド、マラウイ、イラン、オマーン、アルメニア、イスラム協力機構、カンボディア、ヴェネズエラ、インドネシア、SDG 青年会議、中国人権開発財団

9月20日(火)午前(10:00-13:00)

民主的で公正な国際秩序に関する独立専門家との意見交換対話(継続)

討論: 国際弁護士団体、世界殺害禁止センター、Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII、恵まれないイラン人患者のための医療支援協会、Jameh Ehyagaran Teab Sonnat Va Salamat Iranian、中国人権学協会(CSHRS)、Shaanxi 愛国ヴォランティア協会、平和・開発・人権のための Maat 協会

まとめ: Livingstone Sewanyana

強制または任意によらない失踪に関する作業部会との意見交換対話

提出文書: 強制または任意によらない失踪に関する作業部会報告書(A/HRC/51/31)及びキプロスへの訪問(A/HRC/51/31/Add.1)

報告書のプレゼンテーション: Luciano Hazan 強制または任意によらない失踪に関する作業高い議長

当該国ステートメント: キプロス

討論: リトアニア(北欧・バルチック諸国を代表)、欧州連合、米州機構、ベルギー(

まとめ: Luciano Hazan(ベネルックス3国を代表)、アルゼンチン(諸国グループを代表)、フランス、朝鮮民主主義人民共和国、イラン、アフガニスタン、モルディヴ、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、中国、ホンデュラス、シリア・アラブ共和国、アルメニア、カメルーン、米国、インドネシア、バングラデシュ、パキスタン、クロアチア、ブルキナファソ、ネパール、ウクライナ、イエメン、ニジェール、アゼルバイジャン、タイ、ポルトガル、キューバ、ケニア、英国、マラウイ、セルビア、**日本**、ギリシャ、トルコ、ガンビア、イラン、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、テュニジア、カンボディア、エクアドル、Commission Nationale Independante des droits de l'homme du Burundi、アルメニア共和国人権擁護者事務所、国際ユダヤ人弁護士法律家協会、Institut International pour les Droits et le Developpejeht、アジア・リーガル・リソース・センター、国際人種差別撤廃団体、平和ブリゲード・インターナショナル、貧困緩和開発団体、Meezaan 人権センター、Conectas Direitos Humanos、失踪拘束者の親戚協会ラテン・アメリカ連盟、弁護士の権利監視機構カナダ

まとめ: Luciano Hazan

傭兵の使用に関する作業部会との意見交換対話

提出報告書: 人権を侵害し、民族自決権の行使を妨げる手段としての傭兵の使用に関する作業部会報告書(A/HRC/51/25)

報告書プレゼンテーション: Sorciha Macleod 人権を侵害し民族自決権の行使を妨げる手段としての傭兵の使用に関する作業部会議長兼報告者

討論: 欧州連合、リビア、キューバ、イラク、ルクセンブルグ、アフガニスタン、パナマ、ヴェネズエラ、ロシア連邦、ナミビア、中国、アルメニア、カメルーン、パキスタン、アゼルバイジャン、ギリシャ、マラウイ、イラン、チュニジア、フランス

9月20日(火)午後(15:00-18:00)

傭兵の使用に関する作業部会との意見交換対話(継続)

討論: ジェンダー正義と女性のエンパワーメント・センター、バーレーンの民主主義と人権のためのアメリカ人 Inc.、Justica Global、Association Cultulle des Tamouls des France、Association des etydiants tamouls de France、Jeunesse Etudiante Tamoule、国際ムスリム女性連合、創造的社會プロジェクト同盟、Maat 平和開発人権協会

まとめ: Sorciha Macleod

答弁権行使: アルメニア、朝鮮民主人民共和国

有害廃棄物に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: 有害物質と廃棄物環境的に健全な管理と処分の人権に対する意味合いに関する特別報告者報告書(A/HRC/51/35)とイタリアとモーリシャスへの訪問に関する報告書

報告書のプレゼンテーション: Marcos Orellana 有害物質と廃棄物の環境的に健全な管理と処分の人権に対する意味合いに関する特別報告者

当該国ステートメント: イタリア、モーリシャス

討論: 欧州連合、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、ジブティ、サモア、フランス、セネガル、エクアドル、コスタリカ、国連子ども基金、インド、ドイツ、バラグアイ、メキシコ、パナマ、ヴェネズエラ、南アフリカ、ロシア連邦、ナミビア、中国、ベルー、アルメニア、チリ、マレーシア、カメルーン、米国、コーティヴォール、ベナン、サウディアラビア、ボリヴィア、ネパール、ウクライナ、タンザニア、アゼルバイジャン、マリ、ヴァヌアトゥ、ジョージア、マラウイ、マーシャル諸通、イラン、**日本**、アラブ主首長国連邦、チュニジア、キューバ、インドネシア、スーダン、国連環境計画、Earthjustice、iucenium e.V.、SDG 青年議会、欧州センター---tiers monde、国際女性・教育・開発ヴォランティア団体(Istituto Internazionale Maria Ausiliatrice delle Salesiane di Don Bosco、権利生計賞財団、FIA インターナショナル e.V.、Conectas Direitos Humanos、世界バルア団体、Association pour la defense des droits de l'home et des revendications democratiques/Culturelies du peuple Azerbaidjanais-Iran

まとめ: Marcos Orellana³⁶)民間

経済社会理事会理事長ステートメント: Lachezara Stoeva

開発への権利に関する作業部会報告書のプレゼンテーション

提出文書: 開発への権利に関する作業部会報告書(A/HRC/51/36)

プレゼンテーション: Zamir Akram 開発への権利に関する作業部会議長兼報告者

民間の軍事・安全保障会社の活動に関する国際規制枠組みを詳しく説明する作業部会報告書のプレゼンテーション

提出文書: 国際規制枠組みの内容を詳しく説明する無期限政府間作業部会の進捗報告書

プレゼンテーション: Mxolisi Sizo Nkosi 民間の軍事・安全保障会社に関する政府間作業部会議長兼報告者

9月21日(水)午前(10:00-13:00)

事務総長と人権高等弁務官のテーマ別報告書のプレゼンテーション

提出文書:

1. コロナウィルス病(COVID-19)からの回復において不平等に対処する状況内での経済的・社会的・文化的権利の推進と保護(A/HRC/51/20)
 2. 先住民族の権利(A/HRC/51/18)
 3. COVID-19 流行が若い人々に与える人権の意味合い(A/HRC/51/19)
 4. 人権の保護と推進に対する統合された取り組みと国内レベルでの「2030 アジェンダ」の実施に関する好事例と課題と学んだ教訓(A/HRC/51/9)
 5. 人権の推進と保護における地方自治体の役割と直面した課題(A/HRC/51/10)
 6. 市民社会のスペースと COVID-19---オンラインとオフラインでのカギとなる課題(A/HRC/51/13)
 7. 死刑の問題に関する事務総長報告書(A/HRC/51/7)
 8. 開発への権利に関する事務総長と人権高等弁務官の合同報告書
 9. 人権の推進と保護のための国内機関に関する事務総長報告書
 10. 「バリ原則」に従って国内機関を認証する際の国内人権機関の世界同盟の活動に関する事務総長報告書の概要(A/HRC/51/52)
 11. 人権教育のための世界プログラムの第4段階の実施に関する人権高等弁務官事務所の中間進捗報告書
 12. 武器の転用と無規制の違法な武器の移転を防止し、緩和し、対処する際に国々が直面した好事例と学んだ教訓と課題に関する人権高等弁務官事務所の報告書(A/HRC/51/15)
- 報告書プレゼンテーション: Peggy Hicks 人権高等弁務官事務所テーマ別関わり、特別手続、開発への権利部部長

開発への権利を含めたすべての人権、市民的・政治的・経済的・社会的・文化的権利の推進と保護に関する議事項目3に関する一般討論

9月21日(水)午後(15:00-18:00)

議事項目3(継続):

一般討論: オーストラリア法律会議(国際弁護士協会を代表)、Tavana 障害者協会、国際和解フェローシップ、創価学会インターナショナル(Instituto de Desenvolvimento e Direitos Humanos、国際人種差別撤廃団体を代表)、Movement National des Jeunes Patriotes du Mali、中国人権学協会(CSHRS)、Instituto de Desenvolvimento e Direitos Humanos、UouChange 中国社会起業財団、国際拷問廃止キリスト教徒行動連盟(人権アドヴォケイツ、Ensemble contre la Peine de Mort を代表)、人権開発中国財団、婦人国際平和自由連害悪削減協会(IHRA)、協議のための友好世界委員会、SDG 青年議会、HazteOir 協会団体、中国チベット文化保存中国協会、母親が大事、Edmund Rice 国際 Ltd.、Shaami 愛国ヴォランティア協会、ジェンダー正義と女性のエンパワーメント・センター、人権のための物理学者、良心と平和税インターナショナル(CPTI)、Association pour la defense des droits de l'homme et des revendications democratiques/culturelles de peuple Azerbaidjanais-Iran-"ARC"、希望の母カメルーン共通イニシャティヴ・グループ、貧困緩和開発団体、水・環境・保健世界機関、Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII(諸団体を代表)、Meezaan 人権センター、インターフェイス・インターナショナル、人権と入国 Ma'onah 協会、平和トラック・イニシャティヴ、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme、Association Internationale pour l'egalite des Femmes、Tumuku 開発文化連合(TACUDU)、北京 Guangming 慈善財団、Il Cenacolo、世界福祉協会、国連中国協会、透明性パートナーズ、Al-Ayn 社会ケア財団、ジュビリー・キャンペーン、Mouvement contre le racisme et pour l'amitie entre les peuples、カリタス・インターナショナル(国際カトリック慈善連合)、慈善活動 Al Baraem 協会、権利生計賞財団、Afrixa Cuilture Internationale、世界ムスリム会議、Istituto Internazionale Maria Ausiliatrice delle Salesiane di Don Bosco、国際ムスリム女性連合、平和ブリゲード・インターナショナル、国際社会主義専念連合、国際法律家委員会、CIVICUS---世界市民参画同盟、全世界キリスト教徒連帯、シーク人権グループ、人口開発アクション・カナダ、国際ヒューマニスト倫理連合、恵まれないイラン人患者医療支援協会、テロ被害者擁護協会、北京 Changier 教育財団、Promotion du Developpement Economique et Social---PDES、人権平和アドヴォカシー・センター、Organisation Internationpour les pays les moins avances(OIPMA)、平和と持続可能な開発のための国際行動、世界的評価と技術訓練ネットワーク、iuventum e.V.、アフリカ・グリーン財団インタナショナル、中国貧困緩和財団、Coodination des Associations et des Particuliers pour la Liberte de Conscience、自由擁護同盟(Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII を代表)、バーレーンの民主主義と人

権のためのアメリカ人 Inc.、イラク開発団体、Alsalam 財団、Villages Unis(連合村)、Cunhui 子ども財団、平和のための Maat、開発人権協会、国際米州マイノリティ人権協会 (IHRAAM)、南北協力連合都市機関、PRAHAR、アングリカン協議会議、Solidarite Suisse-Guinee、Asspcoaopmm D(Emtraode edoca;e Giomee、Zero Paucre Afrique、Synergie Feminine Pour La Paix Et Le Developpement Durable、地域主会人権アドヴォカシー・センター(CHRAC)、Cp,ossopm afrocaome des @rp,pteirs de ;a samte et des drpots de l'homme

答弁権行使: 米国、アゼルバイジャン、中国、イラン、アルメニア

議事項目 4: 理事会の注意を必要とする人権問題

ミャンマーの人権状況に関する特別報告者との意見交換対話

プレゼンテーション: Thomas Andrews ミャンマーの人権状況に関する特別報告者

討論: ルクセンブルグ(諸国グループを代表)、欧州連合、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、スウェーデン(諸国グループを代表)、シエラレオネ、韓国、フランス、オーストラリア、インド、オーストリア、ヴェネズエラ

9月22日(木)午前(10:00-13:00)

議事項目 4(継続)

ミャンマーに関する OHCHR 報告書に関する意見交換対話(継続)

エチオピアに関する人権専門家委員会との意見交換対話

9月22日(木)午後(15:00-18:00)

シリア・アラブ共和国に関する調査委員会との意見交換対話

ブルンディの人権状況に関する特別報告者との意見交換対話

プレゼンテーション: Fortune Gaetan Zongo ブルンディの人権状況に関する特別報告者

9月23日(金)午前(10:00-13:00)

ブルンディの人権状況に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

討論: ノルウェー(諸国グループを代表)、欧州連合、スイス、フランス、朝鮮民主人民共和国、エジプト、アイルランド、ルクセンブルグ、ヴェネズエラ、ロシア連邦、中国、米国、スリランカ、英国、南スーダン、イエーメン、タンザニア、ベルギー、ケニア、マラウイ、モロッコ、ジンバブエ、イラン、オランダ、国際 ACAT(拷問廃止キリスト教徒行動)連盟(Centre pour les Droits Civils et Politiques---CCPR センター、世界拷問禁止団体を代表)、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、Rentontre Africaine pour la defense des droits de l'home、人権監視機構、国際人権サービス、CIVICUS---世界市民

参画同盟、世界拷問禁止団体、Elizka 救援財団、脅威にさらされる諸国民協会

まとめ: Fortune Gaetan Zongo

ウクライナに関する独立国際調査委員会との意見交換対話

プレゼンテーション: Erik Mose に関する独立国際調査委員会議長

当該国ステートメント: ウクライナ、(ロシア連邦は欠席)

討論: フィンランド(北欧・バルチック諸国を代表)、リトアニア、欧州連合、マルタ騎士団、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、ノルウェー、スイス、韓国、スロヴェニア、エクアドル、フランス、アイルランド、オーストラリア、北マケドニア、国連ウィメン、ドイツ、オーストリア、ヴェネズエラ、マルタ、オランダ、シリア・アラブ共和国、チェコ共和国、アイスランド、日本、米国、東ティモール、クロアチア、ルーマニア、スペイン、モンテネグロ、デンマーク、モルドヴァ共和国、スロヴァキア、ベルギー、ポーランド、ブルガリア、ギリシャ、カナダ、ウルグアイ、ポルトガル、ジョージア、マラウイ、アルバニア、ラトヴィア、スウェーデン、トルコ、エストニア、ベラルーシ、キプロス、イスラエル、インド、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、中国、ニュージーランド

9月23日(金)午後(15:00-18:00)

ウクライナに関する独立国際調査委員会との意見交換対話(継続)

まとめ: Pablo de Greiff ウクライナに関する独立国際調査委員会、Jasminka Dzumhu ウクライナに関する独立国際調査委員会委員、Eric Mose

ベラルーシの人権状況に関する人権高等弁務官事務所の最新情報に関する意見交換対話

プレゼンテーション: Nada Al-Nashif 人権高等弁務官代理

当該国ステートメント: ベラルーシ

討論: エストニア(北欧・バルチック諸国を代表)、ルクセンブルグ(諸国グループを代表)、欧州連合、フィンランド、リヒテンシュタイン、リトアニア、ノルウェー、スイス、フランス、朝鮮民主主義人民共和国、アイルランド、ドイツ、オーストラリア、キューバ、オーストリア、ヴェネズエラ、マルタ、ロシア連邦、中国、シリア・アラブ共和国、チェコ共和国、アイスランド、エストニア、米国、英国、ルーマニア、デンマーク、モルドヴァ共和国、スロヴァキア、ポーランド、ブルガリア、スウェーデン、マラウイ、アルバニア、ラトヴィア、スリランカ、ジンバブエ、トルクメニスタン、イラン、アゼルバイジャン、カザフスタン、レバノン、ニカラグア、ラオ人民民主主義共和国、カンボディア、ウクライナ、タジキスタン、ウクライナ議会人権委員会、良心と平和税インターナショナル、生殖に関する権利センターInc.、人権ハウス財団、世界ウクライナ女性団体連盟、親権アドヴォケイツ、国際法律家委員会

まとめ: Nada Al-Nashif

9月26日(月)午前(10:00-13:00)

議事項目4(継続)

ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国に関する独立国際事実確認ミッションとの意見交換 対話

提出文書: ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国に関する独立国際事実確認ミッション報告書(A/HRC/51/43)

報告書のプレゼンテーション: Marta Valinas ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国に関する独立国際事実確認ミッション議長

当該国ステートメント: ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国

討論: 欧州連合、カナダ(諸国グループを代表)、リヒテンシュタイン、スイス、エクアドル、フランス、ドイツ、アイルランド、朝鮮民主主義人民共和国、オーストラリア、ルクセンブルグ、キューバ、オーストリア、ロシア連邦、中国、オランダ、米国、ニカラグア、スリランカ、英国、アルゼンチン、ベラルーシ、イエーメン、ラオ人民民主主義共和国、スペイン、ベルギー、ボリヴィア、ウルグアイ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、ジョージア、マラウイ、イラン、カンボディア、パラグアイ、エチオピア、サウジアラビア、南スーダン、アルジェリア、シリア・アラブ共和国、フリーダム・ハウス、Aula Alberta、国際法律家委員会、アムネスティ・インターナショナル、人権監視機構、国際人権サービス、CIVICUS---世界市民参画同盟、国際人権同盟連盟、世界拷問禁止団体

まとめ: Patricia Tappata Valde ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国独立国際事実確認ミッション委員、Francisco Cox Vial ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国独立国際事実確認ミッション委員

ミャンマーの人権状況に関する人権高等弁務官代理による口頭での最新情報

Nada Al-Mashif 国連人権高等弁務官代理

理事会の注意を必要とする人権状況に関する一般討論

パキスタン(イスラム協力機構を代表)、チェコ共和国(欧州連合を代表)、ヴェネズエラ(同志国を代表)、アゼルバイジャン(非同盟運動を代表)、ドイツ、フィンランド、フランス、中国、リトアニア、ヴェネズエラ、韓国、インド、**日本**、ルクセンブルグ、キューバ、オランダ、アルメニア、チェコ共和国、インドネシア、英国、パキスタン、マレーシア、マラウイ、ウクライナ、米国

9月26日(月)午後(15:00-18:00)

人権理事会の作業とそのメカニズムの作業全体へのジェンダーの視点の統合に関する年次 討論

テーマ: 意見と表現の自由に対するジェンダーに基づく障害を克服する

目的: 1. 意見と表現の自由に対するジェンダーに基づく障害とその根本原因に対するより良い理解を育成すること。

2. 女性、女兒及び多様な性自認を持つ人々が受ける重なり合う形態の差別を考慮に入れて、意見と表現の自由に対するジェンダー化した障害を包括的で持続可能なやり方でいかに破壊することができるかを探求すること。

3. 政策とプログラムを特徴づけ、意見と表現の自由に対するジェンダーに基づく障害に包括的に取り組むためのより包摂的な防止と対応措置を開発する際に、人権状況の分析を含め、意見と表現の自由のジェンダーの側面に可視性を与えることに理事会とそのメカニズムがいかに貢献できるかを討議すること。

議長: Mr. Federico Villegus 閣下 人権理事会議長続き・開発への権利部部長

パネリスト: 1. Ms. Irene Khan 意見と表現の自由への権利の保護と推進に関する特別報告者(ビデオ・メッセージ)

2. Ms. Mariana Duarte 列国議会同盟ジェンダー・パートナーシップ・プログラム、プログラム担当官

3. Ms. Julie Posetti 国際ジャーナリスト・センター世界調査部長

4. Ms. Mitzi Jonelle Tan フィリピン気候行動青年アドヴォケイツ委員長・国際スポークスパーソン

討論: 欧州連合(諸国グループを代表)、リトアニア(諸国グループを代表)、チリ(諸国グループを代表)、スロヴェニア(諸国グループを代表)、バハマ(諸国グループを代表)、オランダ(諸国グループを代表)、ベルギー(諸国グループを代表)、オーストラリア(諸国グループを代表)、イスラエル、エジプト、国際開発法団体、東ティモール(ポルトガル語諸国を代表)、エクアドル、ルクセンブルグ、韓国、アイルランド、フランス、国連子ども基金、コロンビア、国連ウィメン、アフガニスタン、キプロス、米国、女性・家族計画連盟、青年とセクシュアリティのための CHOICE、Centro de Estudios Legales y Sociales Asociacion Civil、インドネシア・ブラン・インターナショナル Inc., Stitching 世界人権擁護、女性リソース調査センター

議事項目 4(継続)

一般討論(継続)

9月27日(火)午前(10:00-13:00)

持続可能で包摂的な経済の状況での気候変動行動、対応及びインパクトに関連する働く権利の将来に関するパネル討論

目的: パネル討論は、国際協力とパートナーシップの重要性を強調して、持続可能で包摂的な経済の状況での気候変動行動、対応及びインパクトに関連する働く権利の主要な課題、経験と有望な慣行及び保護を明らかにすることを目的とする。討論は、実際の例と好事例を探求し、関連国連機関、基金及び計画、特に国際労働機関とその社会的パートナ

一、条約機関、特別手続き、市民社会、国内人権機関及びその他のステイクホルダーの間に、包摂的な意見交換の討議の機会を提供する。パネル討論は、第54回人権理事会に提出される、持続可能で包摂的な経済の状況での気候変動行動、対応及びインパクトに関連する働く権利の未来に関する国連人権高等弁務官事務所の分析的報告書の基盤を提供するであろう。

議長: Ms. Katharina Stasch 閣下 人権理事会副議長

開会ステートメント: Ms. Nada Al-Nashif 国連人権高等弁務官代理

パネリスト: 1. Mr. Vic Van Vuuren 国際労働機関臨時政策事務局次長

2. Mr. Vic Van Vuuren 国際労働機関中間政策副事務局長(ビデオ・メッセージ)

3. Mr. Mahmoud Mahieldin 「持続可能な開発 2030 アジェンダ」資金調達国連特使・COP27 気候変動高官チャンピオン(ビデオ・メッセージ)

4. Ms. Sharan Burrow 国際労働機関総会事務局長(ビデオ・メッセージ)

議事項目 4(継続)

一般討論(継続)

9月27日(火)午後(15:00-18:00)

議事項目 4(継続)

一般討論(継続)

9月28日(水)午前(10:00-13:00)

アゼルバイジャン人口の労働と特別保護大臣ステートメント

Sahil Babayev

食料の安全保障に特に重点を置いて、COVID-19の状況での社会・経済回復計画が先住民族に与えるインパクトに対処する先住民族海苔権利に関するパネル討論

基調演説: Ilze Brands Kehris 人権事務総長補

パネリストのステートメント:

1. Jose Francisco Cali Tzay 先住民族の権利に関する特別報告者

2. Myrna Cunningham ラテンアメリカとカリブ海の先住民族開発基金第一副会長

3. Binota Moy Dhamai 先住民族の権利専門家メカニズム議長

4. Yon Fernandez de Larrinoa 国連食糧農業機関先住民族パートナーシップと国連協働部部長

討論: グァイアナ、メキシコ(諸国グループを代表)、スウェーデン(北欧・バルチック諸国を代表)、欧州連合、ドイツ、オーストラリア、ブラジル、ロシア連邦、ペルー、イラン、コロンビア、国連ウィメン、ボリヴィア、ナミビア、コロンビア、米国、スペイン、国連

人口基金、マレーシア、ネパール、南アフリカ、中国、フランシスカン・インターナショナル、Conselho Indigenista Missionario CIMI、経済的・社会的・文化的権利世界イニシヤティヴ、教育への権利と教育の自由国際団体、アフリカ文化インターナショナル
まとめ: Jose Fransisco Cali Tzay、Myrna Cunningham、Binota Moy Dhamai、Yon Fernandez de Larrinda

先住民族の権利に関する専門家メカニズムとの意見交換対話

提出文書: 15 回会期に関する先住民族に関する専門家メカニズム報告書(A/HRC/51/49)及び和平合意及びその他の建設的取り決めに関する専門家メカニズム報告書(A/HRC/51/50)
報告書のプレゼンテーション: Binota Moy Dhamai 先住民族の権利に関する専門家メカニズム議長

討論: フィンランド(北欧・バルチック諸国を代表)、欧州連合、ニュージーランド、グアテマラ(諸国グループを代表)、エクアドル、コロンビア、オーストラリア、メキシコ、パナマ、ブラジル、ヴェネズエラ、南アフリカ

9月28日(水)午後(15:00-18:00)

先住民族の権利に関する専門家メカニズムとの意見交換対話(継続)

討論: ロシア連邦、中国、ペルー、米国、ポリヴィア、国連教育科学文化機関、マラウイ、フィリピン、ウクライナ、イラン、Geneve pour les droits de l'homme: formation internatinal, 世界的対話と民主主義の推進のためのパレスチナ人イニシヤティヴ、Non ce pace senza giustula、GIN SSOGIE NPC、Conselho Indigenista Missionario CIMI、Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII、平和ブリゲード・インターナショナル、Conectas Direitos Humanos、Meezaan 人権センター、Prahar
まとめ: Binota Moy Dhamai

人権理事会議長声明: Federico Villegas

先住民族の権利に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: 先住民族女性、科学的知識の開発・適用・保存・伝達に対処する先住民族の権利に関する特別報告者 Jose Francisco Cali Tzay の報告書(A/HRC/51/28)及びコスタリカへの訪問(A/HRC/51/28/Add.1)

報告書のプレゼンテーション: Jose Francisco Cali Tzay

当該国ステートメント: コスタリカ

植民地主義の遺産が人権の享受に与える否定的インパクトに関するパネル討論

基調ステートメント: 1. Nada Al-Nashif 国連人権高等弁務官代理

2. Verene Shepherd 人種差別撤廃委員会議長

司会者とパネリストのステートメント:

1. E.Tendayi Achiume 現代の形態の人種主義、人種差別、関連する不寛容に関する特別

報告者・パネル討論司会者

2. Jose Francisco Cali Tzay 先住民族の権利に関する特別報告者
3. Mihir Kanade 開発への権利に関する専門家メカニズム議長
4. Fabian Salvioli 真実・正義・補償・再発防止の保証に関する特別報告者
5. Tendayi Achiume 現代の形態の人種主義・人種差別・関連する不寛容に関する特別報告者

報告者・パネル討論司会者

討論: バルバドス(諸国グループを代表)、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、欧州連合、パレスチナ国、シリア、モーリシャス、中国、アルメニア、ウクライナ、ヴェネズエラ、スイス、サウジアラビア、ロシア連邦、パキスタン、トーゴ、イラン、キューバ、エチオピア、米国、ボリヴィア、マラウイ、チュニジア、インドネシア、マレーシア、国際レズビアン・ゲイ協会、米州市民自由連合、人口開発アクション・カナダ、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme、刑法改革インターナショナル、Associazione Comunita Papa Giovanni XXIII

まとめ: E. Tendayi Achiume、Koen de Felyter、Jose Fransisco Cali Tzay、Fabian Salvioli、Federico Vellelegas

9月29日(木)午前(10:00-13:00)

議事項目 3(継続)及び 5: 人権機関とメカニズム

先住民族の権利に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

議事項目 5(継続)

諮問委員会との意見交換対話

報復に関する事務総長報告書に関する意見交換対話

9月29日(木)午後(15:00-18:00)

報復に関する事務総長報告書に関する意見交換対話(継続)

議事項目 5 に関する一般討論

9月30日(金)午前(10:00-13:00)

議事項目 5(継続)

人権機関とメカニズムに関する一般討論(継続)

国際ムスリム女性連合、開発と地域社会エンパワーメント協会、西北人権機関連合、世界バルア団体、世界福祉協会、米州法律家協会、世界ムスリム会議、世界市民参画同盟、国際ヒューマニスト倫理連合、Promotion du Developpemet Economique et Social、iuventum e.V.、青年統合ヴォランティア・プラットフォーム、創造的社会プロジェクト同

盟、Shaanx 愛国ヴォランティア協会、Reseau Unite pour le Developpement de Mauritanie、世界評価スキル訓練ネットワーク、Alsalam 財団、透明性パートナー、慈善活動 Al-Hakirm 財団、アフリカ先住民調整委員会、Association pour l'integration et le Developpement Durable au Burundi、Commission africaine des prooteurs de la sante et des droits de l'homme、Associatin Burkinabe pour la Survie de l'Enfance、Jeunesse Etudiante Tamole

議事項目 6: 普遍的定期的レビュー

一般討論

マレーシア(東南アジア諸国連合を代表)、チェコ共和国(欧州連合を代表)、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、アゼルバイジャン(非同盟運動を代表)、パレスチナ国(アラブ諸国を代表)、ベルギー(フランス語諸国を代表)、インド、ブータン(諸国グループを代表)、フィンランド、キューバ、ヴェネズエラ、リビア、中国、アルメニア、インドネシア、マレーシア、マラウイ、モーリタニア、テュニジア、イラク、サモア、スロヴェニア、モロッコ、バーレーン、エチオピア、南アフリカ、アルジェリア、国連人口基金、ジョージア、スリナム、セントヴィンセント・グレナディーン、南スーダン、イラン、ドミニカ共和国、カンボディア、Centre catholique international de Geneve、平和のための Maat、開発人権協会、シリア・メディアと表現の自由センター、人口開津アクション・カナダ、世界救命 Inc.、透明性パートナー、世界評価スキル訓練ネットワーク、Association Burkinabe pour la Survie de l'enfance、Tamil Uzbagam、南北協力連合都市機関、権利生計賞財団、公正取引と人権支援国際会議、バーレーンの民主主義と人権のためのアメリカ人 Inc.、アムネスティ・インターナショナル、Association des etudiants tamouls de France、Association pour la Defense des Droits de Developpement Durable et du Bien-etre Familial、世界市民参画同盟、開発と地域社会エンパワーメント協会、Fitilla、大量殺戮防止国際ヤジディ財団、青年統合ヴォランティア・プラットフォーム、弁護士の権利監視機構カナダ、Association Bharathi Centre Culturel Franco-Tamoul、Association Culturelle des Tamouls en France、Jeunesse Etudiante Tamoule、Association pour l'Integration et le Developpement Durable au Burundi

答弁権行使: 中国、インドネシア、ヴェネズエラ

9月30日(金)午後(15:00-18:00)

議事項目 7: パレスチナ及びその他のアラブ被占領地の人権状況

パレスチナ及びその他アラブ被占領地の人権状況に関する一般討論

当該国ステートメント: パレスチナ国、イスラエル(欠席)、シリア

一般討論: パキスタン(イスラム協力機構を代表)、アゼルバイジャン(非同盟運動を代表)、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、サウディアラビア(湾岸協力会議を代

表)、パレスチナ国(アラブ諸国を代表)、カタール、キューバ、ヴェネズエラ、セネガル、リビア、アラブ首長国連邦、モーリタニア、中国、ナミビア、マレーシア、パキスタン、ボリヴィア、スーダン、ルクセンブルグ、インドネシア、クウェート、チュニジア、イラク、ジブティ、モロッコ、朝鮮民主人民共和国、アイルランド、ブルネイ・ダルサーラム、ロシア連邦、モルディヴ、南アフリカ、ヨルダン、ナイジェリア、チリ、スリランカ、バングラデシュ、サウディアラビア、イエーメン、アルジェリア、バーレーン、レバノン、トルコ、ボツワナ、オマーン、エジプト、イラン、パレスチナ独立人権委員会、法的支援とカウンセリングのための女性センター、NGO 調査機関、エルサレム司法機関、パレスチナ人居住難民権 BASIL 難民センター、世界ユダヤ人会議、子ども擁護インターナショナル、世界的対話と民主主義推進パレスチナ機関、Al-Haq、人に仕える法、人権と民主的参画センター、こ 304F 入人種差別撤廃団体、人権情報訓練センター、B'nai B'rith、パレスチナ人帰還センターLtd.、Meezaan 人権センター、カイロ人権学研究所、国際法律家委員会、人権と入国 Ma'onah 協会、Al Maezan 人権センター、国際ユダヤ人弁護士法律家協会、国際弁護士団体、弁護士の権利監視機構カナダ、平和のための Maat、開発人権協会、女性の権利保護機関、Institut International pour les Droits et le Developpement、水・環境・保健世界機関

議事項目 8: 「ウィーン宣言と行動計画」のフォローアップと実施

一般討論

チェコ共和国(欧州連合を代表)、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、ウクライナ(諸国グループを代表)、ギリシャ(諸国グループを代表)、アゼルバイジャン(非同盟運動を代表)、チリ(諸国グループを代表)、デンマーク(諸国グループを代表)、パレスチナ国(アラブ諸国を代表)、リトアニア、キューバ、ヴェネズエラ、インド、中国、ナミビア、アルメニア、米国、ネパール、インドネシア

10月3日(月)午前(10:00-13:00)

「ウィーン宣言と行動計画」のフォローアップと実施に関する一般討論(継続)

パキスタン、ウクライナ、マラウイ、フランス、英国、メキシコ、アルゼンチン、フィンランド、ドイツ、日本、ポーランド、イスラエル、国連開発計画、イラク、バーレーン、ロシア連邦、アフガニスタン、南アフリカ、シリア、アルジェリア、スウェーデン、ジョージア、チュニジア、イラン、タンザニア、モルドヴァ共和国、オーストラリア、クロアチア、ニュージーランド、ブルガリア、カナダ、アイルランド、国内人権機関世界同盟、Elizka 救援財団、国際レズビアン・ゲイ協会、人口開発アクション・カナダ、世界ユダヤ人会議、HazteOir 協会団体、国際ヒューマニスト倫理連合、法律司法欧州センター、MGO 調査機関、SDG 青年議会、人間は権利、平和トラック・イニシャティヴ、拷問被害者 Khiam リハビリ・センター、中国国連協会、Maloca インターナショナル、統合青年エンパワーメント---共通イニシャティヴ・グループ、人権と民主的参画センター、

Associaion pour la defense des droits de l'homme et des revendications

democratiques/Culurelles du peuple Azerbaidjanais-Iran、希望の母カメルーン共通イニシヤティヴ・グループ、国際社会主義青年連合、Institut international pour les Droits et le Develkoppement、水・環境・保健世界機関、国際 LDCs 団体、国際和解フェローシップ、国際米州マイノリティ人権協会、国際人権サーヴィス、国際国連青年学生運動

事項目 9: 人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容: 「ダーバン宣言と行動計画」のフォローアップと実施

アフリカ系の人々に関する作業部会との意見交換対話

提出文書: アフリカ系の子どもに対処するアフリカ系の人々に関する専門家作業部会報告書(A/HRC/51/54)、ポルトガルへの訪問に関する報告書(A/RHC/51/54/Add.2)及びスイスへの訪問に関する報告書(A/HRC/51/54/Add.1)

報告書のプレゼンテーション: Catherine S. Namakula アフリカ系の人々に関する専門家作業部会議長

当該国ステートメント: ポルトガル、スイス

討論: ブラジル(諸国グループを代表)、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、欧州連合、シエラレオネ、リビア、エクアドル、コスタリカ、国連ウィメン、パナマ、キューバ、ヴェネズエラ、南アフリカ、ブラジル、ロシア連邦、ナミビア、中国、ペルー、米国、国連人口基金、マラウィ、ホーリーシー、ボツワナ、チュニジア、ルクセンブルグ、アンゴラ、国際国連青年学生運動、友好世界協議委員会、生殖の権利センター、

Rencontre Africaaine pour la defense des droits de l'homme、Conectas Direitos

Humanos、Elizka 救援財団、国際人種差別撤廃団体

まとめ: Catherine S. Namakula

10月3日(月)午後(15:00-18:00)

「ウィーン宣言と行動計画」に関する一般討論(継続)

Iuventum e.V.、Tumuku 開発文化連合、Jeunesse Etodiante Tamoule、人権団体連合、世界 Barua 団体、Prahar、世界福祉協会、世界ムスリム会議、Prootion du Developpement Economique et Social、Association Bharathi Centre Culturel Franco-Tamoul、Association des etudiants tamoules de France、Fitilla、Synergie Femmine Pour La Paix El Le Developpement Durable、地域社会人権アドヴォカシー・センター、青年統合ヴォランティア・プラットフォーム、アフリカの先住民族、次世紀財団調整委員会、Association pour l'Integration et le Developpement Durable au Burundi、Tmil Uzhangam

高等弁務官と法律執行における人種的正義と平等を推進するための国際独立専門家メカニズムとの意見交換対話

開会ステートメント:

1. Nada Al-Nashif 国連人権高等弁務官代理

2. Justice Yvonne Mokgoro 法律執行における人種的正義と平等を推進する国際独立専門家メカニズム議長

3. Collette Flanagan 警察の残虐行為に反対する母親創設者

4. Jurema Wurneck アムネスティ・インターナショナル・ブラジル事務局長

討論: フィンランド(諸国グループを代表)、コートイヴォワール(アフリカ・グループを代表)、欧州連合、ジブティ、セネガル、エジプト、コロンビア、アフガニスタン、キューバ、ヴェネズエラ、モーリタニア、ロシア、ナミビア、中国、トーゴ、マレーシア、カメルーン、米国、ベルギー、国連教育科学文化機関、南アフリカ、ポルトガル、ケニア、モーリシャス、マラウイ、コートイヴォワール、チュニジア、ザンビア、アンゴラ、イラン、マダガスカル、メキシコ、パナマ、協議のための友好世界委員会、米州市民自由連合、国際人権サービス、国際害悪削減協会、平和トラック・イニシャティヴ、透明性パートナーズ、人権アドヴォキッツ、人権情報訓練センター、中国人権学協会

まとめ: Jurema Wurneck、Collette Flanagan、Justice Yvonne Mokgoro、Nada Al-Nashif

「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」に対する現代の基準の策定に関する特別委員会報告書のプレゼンテーション

提出文書: 「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」に対する現代の基準の策定に関する特別委員会報告書(A/HRC/51/55)

プレゼンテーション: Adra Ahmed Hassan ジュネーブ国連事務所ジブティ代表部大使・「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」に対する現代の基準の策定に関する特別委員会議長

議事項目 9(継続)に関する一般討論

スロヴァキア(諸国グループを代表)、コートイヴォワール(アフリカ諸国を代表)、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、チェコ共和国(欧州連合を代表)、アゼルバイジャン(非同盟諸国を代表)、パレスチナ国(アラブ諸国を代表)、アゼルバイジャン(諸国グループを代表)、ロシア(諸国グループを代表)

10月4日(火)午前(10:00-13:00)鯉

中国(諸国グループを代表)、アルメニア(諸国グループを代表)、キューバ、ヴェネズエラ、インド、アルメニア、マレーシア、米国、ネパール、インドネシア、英国、パキスタン、ベナン、ボリヴィア、ウクライナ、マラウイ、カタール、モーリタニア、スーダン、ドイツ、イスラエル、エクアドル、イラク、モロッコ、バーレーン、朝鮮民主人民共和国、ロシア連邦、アフガニスタン、南アフリカ、ナイジェリア、ペルー、シリア、ベラルーシ、アルジェリア、スリナム、トルコ、チュニジア、エジプト、イラン、サウジアラビア、ジョージア、国際ユダヤ人弁護士の法律家協会、国際国連青年学生運動、Al Baraam 慈善活動協会、Elizka 救援活動財団、NGO 調査機関、国際民族的宗教的言語的その他のマイノリティの権利保護連盟、国際人権サービス、国際米州マイノリティ人権協

会、国際人種差別撤廃団体、ユダヤ人団体調整理事会、Afrique Esprance、世界ユダヤ人会議、中国人権開発財団、人に仕える Al-Haq 法、中国国際交流 NGO ネットワーク、インターフェイス・インターナショナル、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme、B'nai B'rith、Fitilla、Guinee Humanitaire、Centre European pour la droit, les justice et les droits de l'homme、中国国際理解協会、中国人権学協会、青年 SDG 議会、国際弁護士団体、ジェンダー正義と女性のエンパワーメント・センター、国際ヒューマニスト倫理連合、Meezaan 人権センター、人権情報訓練センター、人間こそ権利、人権入国 Ma'onah 協会、平和トラック・イニシャティヴ、シーク人権グループ、国際法律家委員会、Conselho Indigenista Missionario、Al Mazen 人権センター、Conectas Direitos Humanos、Associaion Bharathi Centre Culturel Franco---Tamoul、Association pour les Victimes Du Monde、暴力被害者擁護団体、統合青年エンパワーメント---共通イニシャティヴ・グループ、青年統合ヴォランティア・プラットフォーム、Association pour la defense de l'homme et des recendications democratiques/culturelles du peuple Azelbaidjanais---Iran、希望の母カメルーン共通イニシャティヴ・グループ、アフリカ文化インターナショナル、Institut International pour les Droits et le Developpement、世界水環境保健イニシャティヴ、イラク開発団体、Le Pont

答弁権行使: アゼルバイジャン、アルメニア

10月4日(火)午後(15:00-18:00)

議事項目 10: 技術援助と能力開発

ウクライナに関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話

コンゴ民主共和国に関する高等弁務官と専門家の報告書に関する意見交換対話

10月5日(水)午前(10:00-13:00)

コンゴ民主共和国の人権状況に関する意見交換対話(継続)

討論: セネガル、エジプト、スイス、アイルランド、フランス、ヴェネズエラ、ロシア連邦、モーリタニア、中国、英国、ベナン、南スーダン、ベルギー、アンゴラ、トーゴ、オランダ、マラウイ、タンザニア、米国、マイノリティ権利グループ・インターナショナル、国際 ACT(拷問廃止のための基督教徒行動)連盟、弁護士のための弁護士、Rencontre Africaine pour la detfense des droits de l'homme、国際人権同盟連盟、人種差別撤廃国際団体、国際弁護士協会、世界拷問禁止団体、Elizka 救援財団、Centre du Commerce International pour le Developpeent

まとめ: Marie Therese Keita-Bocoum コンゴ民主共和国に関する国際チーム委員、Abdul Aziz Thoye コンゴ民主共和国国連合同人権事務所局長、Albeert Fabrice Puella コンゴ民主共和国人権大臣、Christian Salazar Volkmann 人権高等弁務官事務所現地活動技術協力部

長

南スーダンのための技術支援と能力開発に関する高等弁務官による口頭による最新情に関する意見交換対話

口頭による最新情報のプレゼンテーション: Christian Salazar Volkmann 人権高等弁務官事務所現地活動と技術協力部部長

当該国ステートメント: 南スーダン

討論: 欧州連合、アイスランド(諸国グループを代表)、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、シエラレオネ、セネガル、リビア、コスタリカ、エジプト、アイルランド、朝鮮民主人民共和国、国連子ども基金、エチオピア、ルクセンブルグ、オーストラリア、ロシア、モーリタニア、中国、

まとめ: Christian Salazar Volkmann オランダ、米国、スリランカ、英国、ブルンディ、マリ、スーダン、エリトリア、ボツワナ、ケニア、タンザニア、サウディアラビア、ヴェネズエラ、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、Organisation

internationale our les pays les moins avaces、Rencontre Afeicaine pour la defense des droits de l'homme、Elizka 救援財団、弁護士の権利監視機構カナダ、国際人種差別撤廃団体、アムネスティ・インターナショナル、Meezaan 人権センター

まとめ: Christian Salazar Volkmann

10月5日(水)昼(13:00-15:00)

カンボディアの人権状況に関する特別報告者との意見交換対話

提出文書: カンボディアの人権状況に関する特別報告者報告書(A/RHC/51/66)

報告書のプレゼンテーション: Vitit Muntarbhorn カンボディアの人権状況に関する国連特別報告者

当該国ステートメント: カンボディア

討論: フィンランド(諸国グループを代表)、欧州連合、カンボディア(諸国グループを代表)、スイス、アイルランド、朝鮮民主人民共和国、フランス、オーストラリア、ヴェネズエラ、ヴェトナム、ロシア連邦、中国、シリア、米国、スリランカ、英国、ベラルーシ、ラオ人民民主主義共和国、イエーメン、ベルギー、日本、モロッコ、ブルネイ、レバノン、インド、クウェート、アラブ首長国連邦、カメルーン、エジプト、キューバ、トルコ、フィリピン、タンザニア、韓国、東ティモール、タイ、サウディアラビア、ブルキナファソ、アゼルバイジャン

まとめ: カンボディア、Vitit Muntarbhorn

ソマリアの人権状況に関する独立専門家との意見交換対話

提出文書: ソマリアの人権状況に関する独立専門家報告書(A/HRC/51/65)

報告書のプレゼンテーション: Isha Dyfan ソマリアの人権状況に関する独立専門家

当該国ステートメント: ソマリア

討論: 欧州連合、サウディアラビア(諸国グループを代表)、カタール、南スーダン、セネガル、エジプト、アイルランド、国連子ども基金、フランス、エチオピア、オーストラリア、ヴェネズエラ、ロシア連邦、中国、米国、スリランカ、英国、シエラレオネ、ブルンディ、イエーメン、スーダン、エリトリア、ボツワナ、ルクセンブルグ、バーレーン、サウディアラビア、アイスランド(諸国グループを代表)、モーリタニア、Organisation internationale pour les Pays Les Moins Avances、全世界法的行動、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、マイノリティ権利グループ、Elizka 救援財団、Institut International Pour les Droits et le Developpement、euventum e.V.、人権アドヴォキッツ
まとめ: Isha Dyfan

10月5日(水)午後(15:00-18:00)

フィリピンに関する高等弁務官の報告書に関する意見交換対話

中央アフリカ共和国に関する独立専門家との意見交換対話

10月6日(木)午前(10:00-12:00)

議事項目 10(継続)

高等弁務官と事務総長の国別報告書と口頭による最新情報(カンボディア、ジョージア、イエーメン)のブーレゼンテーション

一般討論

10月6日(木)昼(12:00-15:00)

議事項目 10 一般討論(継続)

議事項目 1: 組織と手続き上の問題

決議の採択

1. スリランカの和解・説明責任・人権を推進する(A/HRC/51/L.1/Rev.1)
賛成 20 票、反対 7 票、棄権 20 票で決議を採択
2. 人権教育のための世界プログラム(A/HRC/51/ L.2)
コンセンサスで決議を採択
3. ニューロテクノロジーと人権(A/HRC/51/ L3)
コンセンサスで決議を採択
4. 高齢者の人権(A/HRC/51/L.4)
コンセンサスで決議を採択

5. 人権の推進と保護におけるグッド・ガバナンスの役割(A/HRC/51/L.7)
コンセンサスで決議を採択
6. 軍務への良心的拒否(A/HRC/51/L.8)
口頭で修正の決議案をコンセンサスで採択
7. 開発への権利(A/HRC/51/L.9)
賛成 29 票、反対 13 票、棄権 5 票で決議を採択
8. 恣意的拘束(A/HRC/51/L.12)
コンセンサスで決議を採択

決定

1. 人権理事会への適切な支援(A/HRC/51/L.37)
コンセンサスで採択
2. 中国新疆ウイグル自治区における人権状況に関する討議(A/HRC/51/L.6)
賛成 19 票、反対 117 票、棄権 11 票で決定を否決
3. 諮問委員会報告書(A/HRC/51/L.26)
コンセンサスで採択

10月6日(木)午後(15:00-18:00)

議事項目 1(継続)

決議の採択(継続)

9. ジャーナリストの安全性(A/HRC/51/L.14)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択
10. サイバーいじめと闘う(A/HRC/51/L.17)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択
11. 民主的で公正な国際秩序の推進(A/HRC/51/L.20)
賛成 29 票、反対 14 票、棄権 4 票で決議を採択
12. 地方自治体と人権(A/HRC/51/L.21)
コンセンサスで決議を採択
13. 人権を侵害し、民族自決権を妨げる手段としての傭兵の使用に関する作業部会のマンデート(A/HRC/51/L.22)
賛成 128 票、反対 15 票、棄権 4 票で決議を採択
14. 人権の推進と保護における防止の役割: 法の支配と説明責任(A/HRC/51/L.29)
コンセンサスで決議を採択

15. 原因と結果を含めた現代の形態の奴隷制度に関する特別報告者(A/HRC/51/L.30)
コンセンサスで決議を採択
16. 人権と先住民族: 先住民族の権利に関する特別報告者のマンデート(A/HRC/51/L.31)
コンセンサスで決議を採択
17. 青年と人権(A/HRC/51/L.32/Rev.1)
コンセンサスで決議を採択
18. 人権と先住民族(A/HRC/51/L.39)
コンセンサスで決議を採択
19. 安全な飲用水と下水道への人権(A/HRC/51/L.40)
コンセンサスで決議を採択

10月7日(金)午前(9:00-12:00)

決議の採択(継続)

20. アフガニスタンの人権状況(A/HRC/51/L.27)
口頭で修正の決議を賛成 129 票、反対 3 票、棄権 15 票で採択
21. 到達できる最高の水準の身体的・精神的健康の享受への万人の権利(A/HRC/51/L.5)
コンセンサスで決議を採択
22. 軍事面での新たに出現した技術の人権に意味合い(A/HRC/51/L.25)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択
23. 人権と国際司法(A/HRC/51/L.33)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択
24. 観光と人権(A/HRC/51/L.42)
コンセンサスで決議を採択
25. ロシア連邦の人権状況(A/HRC/51/L.13)
賛成 17 票、反対 6 票、棄権 24 票で決議を採択

10月7日(金)午後(15:00-18:00)

決議の採択(継続)

26. シリア・アラブ共和国の人権状況(A/HRC/51/L.18)
賛成 25 票、反対 6 票、棄権 16 票で決議を採択
27. エチオピアの人権状況 (A/HRC/51/L.19)
賛成 121 票、反対 19 票、棄権 7 票で決議を採択

28. ブルンディのの人権状況(A/HRC/51/L.23)
賛成 122 票、反対 12 票、棄権 13 票で決議を採択
29. ヴェネズエラ・ボリヴァリアン共和国の人権状況(A/HRC/51/L.41)
賛成 119 票、反対 5 票、棄権 23 票で決議を採択
30. 人権理事会の普遍的定期的レビュー・メカニズムのための任意基金を強化する
(A/HRC/51/L.10/Rev.1)
コンセンサスで決議を採択
31. 国内人権機関(A/HRC/51/L.16/Rev.1)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択
32. 言葉から現実へ: 人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容に反対する具体的行動の世界的呼びかけ(A/HRC/51/L.28/Rev.1)
賛成 132 票、反対 9 票、棄権 6 票で決議を採択
33. 実施、通報、フォローアップのための国内メカニズムを支援する国際協力を推進する
(A/HRC/51/L.11)
コンセンサスで決議を採択
34. 人権分野での技術協力と能力開津の強化(A/HRC/51/L.15/Rev.1)
コンセンサスで決議を採択
35. マーシャル諸島での核遺産の人権の意味合いに対処するための技術援助と能力開発
(A/HRC/51/L.24/Rev.1)
コンセンサスで決議を採択
36. コンゴ民主共和国の人権分野での技術援助と能力開発(A/HRC/51/L.34)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択。
37. 中央アフリカ共和国の人権分野での技術援助と能力開発(A/HRC/51 L.35/Rev.1)
コンセンサスで決議を採択
38. 人権分野でのソマリアへの支援(A/HRC/51/L.36)
コンセンサスで決議を採択。
39. 人権分野でのイエーメンのための技術援助と能力開発(A/HRC/51/L.38)
口頭で修正の決議をコンセンサスで採択

諮問委員会委員の選出

- アフリカ諸国グループより 1. Rabah Boudache(アルジェリア)
2. Sebastiao Da Silva Isata(アンゴラ)
- アジア太平洋諸国より 3. Yue Zhang(中国)

- | | |
|------------|---|
| | 4. Noor Alakju Al-Malki Al-Jehani(カタール) |
| 東欧諸国グループより | 5. Vasilika Sancin(スロヴェニア) |
| 西欧及びその他より | 6. Milena Costas Trascasas(スペイン) |
| ラ米カリブ海諸国より | 7. Javier Palummo(ウルグアイ) |

特別報告者等の任命

1. 現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容に関する特別報告者: Ashwini K.P.(インド)
2. 国内避難民の人権に関する特別報告者: Paula Gaviris(コロンビア)
3. 裁判官と弁護士の独立に関する特別報告者: Margaret Satterthwaite(米国)
4. 恣意的拘束に関する作業部会の東欧諸国からの委員: Ganna Yudkivska(ウクライナ)

閉会挨拶: Federico Villegas 人権理事会議長

第52回人権理事会: 2023年2月27日-3月31日

以上

